

第60期連結計算書類の連結注記表

第60期計算書類の個別注記表

トッパン・フォームズ株式会社

当社は、定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

(国内)	
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	トッパン・フォームズ東海(株)
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	テクノ・トッパン・フォームズ(株)
トッパン・フォームズ・サービス(株)	トッパン・フォームズ関西(株)
トッパン・フォームズ西日本(株)	北海道トッパン・フォームズ(株)
山陽トッパン・フォームズ(株)	沖縄ビジネスフォーム(株)
(株)トスコ	TFペイメントサービス(株)
(株)ジェイ エスキューブ	
(海外)	
T.F.カンパニー社	トッパン・フォームズ(香港)社
トッパン・フォームズ・コンピュータ・システムズ社	マンソン・コンピュータ・フォームズ社
深セン瑞興印刷有限公司	広州トッパン・フォームズ情報技術有限公司
トッパン・フォームズ・カード・テクノロジーズ社	トッパン・フォームズ・インフォメーション・システムズ(上海)社
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	

すべての子会社を連結しております。

株式会社ジェイ エスキューブについては、平成25年4月1日付で新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

(海外)	
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	CFMトッパン・フォームズ(マレーシア)社
トッパン・フォームズ(コロンボ)社	浙江茉織華印刷有限公司

すべての関連会社に持分法を適用しております。

株式会社ティエフメディエイト、ディーブコミュニケーションエンジニアリング株式会社及び北京トッパン・フォームズ社については、当社が保有する同社株式を売却し、関連会社ではなくなったため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外の連結子会社のうち、T.F.カンパニー社、他8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在における各社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

b. 時価のないもの

主として総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品(サプライ)・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品(機器)・製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法の規定に基づく定率法

ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法の規定に基づく定額法

なお、当社および国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき見積額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。また、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債並びに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(9) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,080百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が357百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(10) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は、5,323百万円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に含めていた「営業外電子記録債務」は、財務状況をより適切に表示するため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「営業外電子記録債務」は、3,867百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額
102,180 百万円
2. 保証債務残高
従業員住宅借入保証金 2 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項
当連結会計年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	115,000			115,000
合計	115,000			115,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 28 日
平成 25 年 10 月 25 日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	平成 25 年 9 月 30 日	平成 25 年 12 月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後に予定されているもの

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	1,387	利益剰余金	12.5	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、金融機関からの借入等により必要な資金の調達を行っております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用を行い、投機的な運用を行っておりません。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、得意先情報管理規程および債権等管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式および社債であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	37,734	37,734	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	49,625 199		
	49,425	49,425	
(3)有価証券及び投資有価証券	17,030	16,898	131
資産計	104,190	104,058	131
(1)支払手形及び買掛金	22,195	22,195	
(2)電子記録債務	6,873	6,873	
負債計	29,069	29,069	

()受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)電子記録債務

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,966

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(平成26年3月31日現在)	
繰延税金資産	賞与引当金	1,773	百万円
	未払事業税	200	
	減価償却費損金算入限度超過額	47	
	退職給付に係る負債	1,371	
	役員退職慰労引当金	89	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	143	
	投資有価証券等評価損	360	
	会員権評価損	147	
	資産除去債務	170	
	連結子会社繰越欠損金	277	
	減損損失	46	
	その他	645	
	繰延税金資産小計	5,273	
	評価性引当額	536	
繰延税金資産合計	4,737		
繰延税金負債	未分配剰余金	20	
	その他有価証券評価差額金	1,075	
	海外子会社減価償却費	96	
	その他	29	
	繰延税金負債合計	1,221	
繰延税金資産の純額	3,515		

当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	2,268	百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,378	
固定負債 - 繰延税金負債	131	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が163百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,393円46銭
1株当たり当期純利益	65円96銭

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3.22円減少しております。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェイ エスキューブ

事業の内容 ドキュメントアウトソーシング事業、機器ソリューション事業、スタッフサービス事業

(2) 企業結合を行った理由

株式会社ジェイ エスキューブは、紙文書の電子化など、スキャン・エントリーといった入力分野で業界屈指の技術とノウハウを保有しており、情報の出力分野で強みを持つ当社と、入力分野に強みを持つ株式会社ジェイ エスキューブが融合することで、ビジネスプロセスアウトソーシング事業において付加価値のあるビジネス展開を期待でき、かつ、当社グループの企業価値を高められることから、株式を取得しました。

(3) 企業結合日

平成25年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジェイ エスキューブ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	3,800	百万円
取得に直接要した費用	100	"
取得原価	3,900	"

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

505百万円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,501	百万円
固定資産	1,442	"
資産合計	6,943	"
流動負債	2,929	"
固定負債	620	"
負債合計	3,549	"

その他

本連結計算書類中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

a.時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

b.時価のないもの

主として総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a.商品(サプライ)・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

b.商品(機器)・製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当事業年度において負担すべき見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額を計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額を、前者は発生の翌期から、後者は発生の期から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。

なお、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計方針

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は、5,323百万円であります。

前事業年度において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に含めておりました「営業外電子記録債務」は、財務状況をより適切に表示するため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は、3,867百万円であります。

貸借対照表等に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額	94,088	百万円
2.保証債務残高		
従業員住宅借入保証金	2	百万円
3.関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権	5,820	百万円
短期金銭債務	11,437	百万円

損益計算書に関する注記

1.関係会社との取引高		
売上高	12,989	百万円
仕入高	96,099	百万円
その他の営業取引高	34,762	百万円
営業外取引高	11,383	百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	4,003			4,003
合計	4,003			4,003

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成26年3月31日現在)

繰延税金資産	賞与引当金	598	百万円
	未払事業税	71	
	減価償却費損金算入限度超過額	45	
	退職給付引当金	203	
	役員退職慰労引当金	4	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	140	
	投資有価証券等評価損	340	
	会員権評価損	126	
	資産除去債務	153	
	減損損失	46	
	子会社株式	212	
	その他	483	
	繰延税金資産小計	2,427	
	評価性引当額	425	
	繰延税金資産合計	2,001	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	1,073	
	繰延税金負債合計	1,073	
	繰延税金資産の純額	927	

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	824	百万円
固定資産 - 繰延税金資産	103	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度(平成 26 年 3 月 31 日)		
法定実効税率	38.00	%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	1.65	
寄付金等の損金不算入額	0.07	
受取配当金等の益金不算入額	18.23	
試験研究費等の特別税額控除	1.18	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.68	
評価性引当額の増減	1.02	
その他	0.43	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.40	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が63百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	名称または氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有 または 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任 (名)	事業上の関係				
親会社	凸版印刷株	東京都 台東区	104,986	印刷事業	60.7	3 (注)1	印刷物・材料・ 商品の販売及 び購入	製品・商 品の販売 (注)2	10,929	受取手形 ・売掛金	2,353
子会社	トッパン・フォームズ ・セントラルプロダクツ株	東京都 八王子市	100	印刷事業	100.0	1 (注)1	ビジネスフォー ムの製造委託	仕入 (注)3	37,918	買掛金	4,245
								貸貸収入 (注)4	3,635	未収入金	673

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記役員の兼任は、当社役員を対象としており、当社従業員は含まれておりません。
 2. 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で行っております。
 3. 当社の顧客への販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。
 4. 一般的な取引条件を参考として、契約により貸貸料を決定しております。

なお、上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,330円09銭
1株当たり当期純利益	66円76銭

その他

本計算書類中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。